

令和4年第6回

幸手市教育審議会会議録

招 集 期 日	令和4年11月29日（火）午後1時30分					
開 会 場 所	幸手市役所本庁舎 3階 第1委員会室					
開会の日時・宣告者	令和4年11月29日（火）午後1時30分				森 祥一	
閉会の日時・宣告者	令和4年11月29日（火）午後3時31分				小林 学	
議 長	森 祥一（会長）			議長代理	小林 学（副会長）	
委員出席状況	議 席	氏 名	摘 要	議 席	氏 名	摘 要
	1	出井 保信	出席	1 1	細井 孝	出席
	2	稲垣 仁美	出席	1 2	松田 光男	出席
	3	井上 弘江	出席	1 3	松本 佑季子	出席
	4	大村 真樹	欠席	1 4	眞中 千穂	出席
	5	小川 聖子	欠席	1 5	三柴 幸一	出席
	6	小曾根 昌雄	出席	1 6	宮田 充	欠席
	7	木村 麻子	出席	1 7	森 祥一	出席
	8	木村 則之	欠席	1 8	山下 治郎	出席
	9	小林 学	出席	1 9	山本 太輔	欠席
	1 0	竹内 徳望	出席	2 0	渡邊 千穂	出席
議事参与者	職 名	氏 名	職 名	氏 名		
	教育部長	小林 秀樹				
	総務課長	服部 道春				
書 記	大竹 孝典		傍 聴	0人		

会議事件名	顛末
<p>1 開 会 午後1時30分</p>	<p>森会長 開会を宣する。</p>
<p>2 前回会議録の承認</p>	<p>森会長 前回会議録の承認を求める。 《承認》 全員異議なく承認。</p>
<p>3 会議録署名委員の指名</p>	<p>森会長 議席番号3番の井上委員と議席番号12番の松田委員に署名をお願いする。</p>
<p>4 議事 (1) 適正規模・適正配置について ① 適正規模について</p>	<p>事務局 適正規模・適正配置の検討方法について、資料により説明する。 《質疑》 委員 現状で、例えば東地区の小学校3校に、さかえ小学校を加えた4校で統合しても、12学級に満たないかと思う。 適正規模の基準の設定に当たっては、弾力的に検討する必要があると思う。 事務局 おっしゃるとおり、現状では12学級に満たないかと思う。 しかし、この会議でお諮りいただくのは、幸手市としての望ましい学校規模なので、望ましい学校規模に近づける努力は必要だが、必ず満たさなければならないものではないことを御理解いただきたい。 森会長 他の自治体でも、定めた基準を必ず満たすことは難しい状況もあるので、弾力的に捉えられているようである。 委員</p>

小学校が12学級以上、中学校が9学級以上という基準は確かに理想だが、複式学級を避けることを第一に考えつつ、人口が減少傾向にある幸手市の現状も踏まえて考えるなら、例えば小学校の基準を6学級以上に下げても良いのではないか。

事務局

この会議では、幸手市の子どもたちが教育を受けるのに最も望ましい学校規模をお諮りいただきたいと考えている。

なお、事務局としては、小学校はクラス替えが可能な1学年2学級以上が、中学校は教科担任制なので、十分な教員の配置を考えると1学年3学級以上が望ましいのではないかと考えている。

委員

資料には、「適正規模の基準」と書かれているが、これは、このままの表現で公開されるのか。

アンケート結果を踏まえて、この事務局案を示されているかと思うが、基準だと必ず遵守しなければならないと捉えられるので、表現を「適正規模の目安」とし、例えば、「定めた目安を満たせない場合であっても複式学級は避けることを原則とする。」といった一文を付け加えるのはどうか。

事務局

本審議会で決定した事項は、最終的に公表することになるが、適正規模については、今後の審議を進める上での目安として定めていただくものなので、基準ではなく目安とすることは可能である。

森会長

1学級と言っても、例えば小学校1学年で言えば、18人でも35人でも1学級となるので、1学級当たりの人数が少ないと学習集団を構成できる規模なのか、多様な選択ができる規模なのか、といった点で疑問が生じる可能性もある。

難しいところではあるが、幸手市の子どもたちの将来を考えたときの適正規模について、御意見をいただきたい。

委員

令和9年度の学級見込み数を見ると、幸手小学校が9

学級、行幸小学校9学級と、現在、中規模の学校にあっても徐々に減少傾向にある。

この数を見ると、12学級以上という規模は、適さないのではないかと思う。小規模校であっても複式学級は避けるといった表現の方が良いのではないか。

事務局

令和9年度の見込み数は、転入や転出などの異動比率を反映せず、現在、住民基本台帳に登録されている乳幼児や児童がそのまま進学した場合の人数で算出しており、この推移で見ると委員のおっしゃるとおりとなる。

望ましい規模だが、例えば小学校の全ての学年の1学級当たりの人数が10人だった場合、複式学級とはならないが、全校児童は60人となるので、果たして60人という人数が望ましい規模と言えるのかは難しいところである。

御審議いただいている学校規模は、遵守しなければならないものではなく、望ましい目安と考えているので、この目安に満たない学校があることも考慮して資料には、「1学級1学年であっても相当数の児童数が確保されることが望ましい。」との一文を付け加えている。

委員

私は、小学校の学級数は12学級以上が、子どもたちにとって望ましい環境だと思う。

さかえ小学校は全6学級で、1学年は8人しかおらず、複式学級が目前にある状況である。

保護者としては、教職員の人数が少ないため負担が多いように感じるほか、子どもたちは友達が固定されてしまうため、狭い世界で学校生活を営んでいるように感じる。

理想としては、友達が沢山いる中で子どもたちが互いに切磋琢磨し、各専科の教員がいる中で充実した教育を受けられることが望ましいと思う。

委員

吉田小学校では先日、教員が1人亡くなられたが、補充教員が配置されるまでの間、教頭や他の教員が授業を受け持っている状況である。

このように、ある程度の学校規模がないと、不足の事態が発生した場合に教職員への負担が大きくなると感じ

た。

また、複式学級が続く現状を考えると、将来的には、統廃合していく必要があると思う。

森会長

私が香日向小学校に教頭として赴任した時は、2年後に長倉小学校へ統合することが決定していた。

当時の香日向小学校は、子どもたちの仲が良く、保護者も協力的で、小規模校の良さも感じていたが、体育の授業などで、学習として成立させることが難しい面もあった。

そういった経験を踏まえると、ある程度の学校規模は必要かと思う。

委員

基準だと、遵守しなければならない事項と捉えられるが、表現の変更は可能か。

事務局

先程も申し上げたとおり、適正規模は、今後の審議を進める上での目安として定めていただくものなので、目安という表現に改めることは可能である。

委員

権現堂川小学校は小規模校なので、クラス役員が回ってくる回数が多く、保護者の負担も多いと感じている。

保護者の負担軽減や、子どもたちにとって望ましい学び合いのスタイルも考慮すると、1学年に2学級以上の規模が理想だと思う。

委員

行幸小学校は、学年によって学級数にばらつきがあるが、1学級であってもある程度の人数がいるので、子ども達が和気あいあいと学校生活を過ごしているし、2学級では様々な先生と接することができて、良い面もある。

保護者としては、1学年1学級であっても、ある程度の人数がいれば安心感があるので、学級数にあまりこだわらなくてもよいかと思う。

委員

教育的な効果も踏まえて、学級編成の弾力化を検討する必要があるかと思う。

事務局

学級編成の弾力的な運用は可能かもしれないが、教職員定数があるので、教員が配置されない学級には、市の予

算で教員を配置する必要がある、現実的には難しい。

御審議いただいている適正規模だが、まずは幸手市の小・中学校の望ましい規模の目安を決めていただきたい。

その上で、その目安に当てはまらない学校をどうしていくかという議論を進めていただく流れでお願いしたい。

森会長

これまで出た意見の確認だが、まずは複式学級を避ける、それから子どもたちの交流や、教職員数の十分な確保などの点を踏まえると、1学年2学級以上が望ましいという方向かと思うが、いかがか。

委員

適正規模の目安とするのであれば、「概ね」を頭に付けて、小学校は概ね12学級から18学級、中学校は概ね9学級から15学級という表現で良いのではないか。

委員

目安ということであれば、確かに6学級より12学級の方が望ましい。

しかし、幸手市の現状を踏まえるのであれば、6学級とした方が、より切実な問題と捉えられるのではと考え、6学級とすることを提案した。

委員

この目安は、現状を踏まえて決めるものなのか。それとも、数年後の状況を想定して決めるものなのか。

事務局

現状は勿論のこと、5年後、10年後においても望ましい目安を決めていただきたい。

委員

これまでの意見を踏まえるなら、概ねという言葉添えて、小学校は1学年2学級以上、中学校は9学級以上を目安としてはどうか。

その上で、子どもたちが学ぶ環境はどうあるべきかということはこの審議会で話し合う必要があるかと思う。

森会長

適正規模の目安については、小学校は概ね12学級以上、中学校は概ね9学級以上と決定してよろしいか。

《承認》 全員異議なく承認。

②適正配置について

事務局

適正配置の検討方法について、資料に基づき説明する。

《質疑》

委員

適正配置の在り方の検討に当たっては、所属するPTAでも話し合っていたきたいとの話があったが、この資料をどこまで提示してよいのか。

事務局

この資料には、現状や適正規模の例しか示していないので、御提示いただいても問題ないと考えている。

委員

雑談程度で保護者から御意見を伺うのなら問題ないかと思うが、この資料を提示して御意見を伺うのは、あらぬ誤解を招いたり、情報が独り歩きしたりする可能性もあるかと思う。

委員

私も今の意見に賛成する。審議中の資料は公にせず、審議会の中だけにとどめて審議を進めるべきだと思う。

別件だが、統廃合を進める幸手市を他の自治体から見た印象も踏まえた議論があっても良かったのではないか。さらに言うなら、常々申し上げているが、行政として児童・生徒を増やす努力についても話し合う必要があったかと思う。

委員

統廃合の例として事務局が示した4校は、統合先をどの学校にするといったビジョンがあるのか。

事務局

順にお答えする。

まず、資料の公開については、お二人の委員から御指摘いただいたとおり、誤解を生む可能性もあるので、資料は非公開とし、会話を通して関係各署から御意見を吸い上げていただけるとありがたい。

つづいて、統合先のビジョンだが、事務局からお示しすることはない。本審議会では、適正規模となるよう大まかな学校の枠組みは決めていただくが、具体的な統合先については、その後、別の場所や機会で議論していただくことになる。

委員

例えば、上高野小学校とさかえ小学校の統合を検討する場合、さかえ小学校の児童が上高野小学校へ通うことになる、線路を横断しなければならなくなるので、陸橋の建設が必要となるかもしれない。

こうしたケースも踏まえて、統合先の方向性を議論しなくてよいのか。

事務局

大まかな学校の枠組みを決めていく中で、今のような御意見が出てきた場合は、付帯意見を付けることは可能である。

委員

学校の枠組みの検討に当たっては、ただ統廃合するのではなく、幸手市に新しい風を吹かせて、子どもたちが生き生きと過ごせる環境づくりを目指した方がよいかと思う。

例えば、春日部市立江戸川小中学校のように小規模特認校として、通学区域に関係なく市内のどこからでも就学できるようにしたり、施設一体型小中一貫校に幼稚園や高齢者施設も併設して、乳幼児から高齢者まで全ての世代が集える施設を作るのも、新しい挑戦になるかと思う。

森会長

今回は、適正規模の最大許容範囲から審議を進めてまいりたい。

なお、学校の適正規模の在り方について、各々の委員の立場から情報収集を進めていただき、次回、御意見をいただきたい。

委員

本審議会で決定する大まかな学校の枠組みは、1案のみなのか。それとも複数案を決定することは可能なのか。

事務局

理想は1案である。

しかし、話がまとまらないようであれば、A案とB案といった決定についても尊重したい。

委員

大まかな学校の枠組みについては、本日の会議で決定した適正規模の目安「小学校は概ね12学級以上、中学校は概ね9学級以上」をもとに検討してよいか。

	<p>それとも、各々の委員が意見を収集する中で、適正規模の目安が変更されることもあるのか。</p> <p>事務局 今回決定した目安をもとに検討していただくことになるが、基本方針を最終的に策定するまでの間に議論が進み、方向性が変わるようであれば変更することも可能である。</p> <p>委員 2点お話ししたい。 1点目は、学校名は示さなくてよいので、学校規模に応じた学力が比較できる資料を提示していただくことは可能か。 2点目は、教育審議会の付帯意見として、県や国に対して1学級当たりの人数を減らしてほしいといった意見を出す必要があるのではないか。 また、ひばりヶ丘工業団地や中央工業団地ができて、企業が誘致されているのに、その周辺に住宅地が確保されていないので、住宅地の確保についても付帯意見を付けたいと思う。</p> <p>事務局 1点目の学校規模に応じて学力が比較できる資料については、提示することは難しいと思うが、検討したい。 2点目の付帯意見については、最終的に本審議会でご覧にお諮りし、決定することになる。</p>
<p>5 その他 (1) 次回審議会日程</p>	<p>総務課長 次回の審議会の日程について説明する。</p> <p>日時 令和4年12月27日(火) 午後1時30分 場所 市役所本庁舎 3階 第1委員会室</p>
<p>6 閉 会 午後3時31分</p>	<p>小林副会長 閉会を宣す。</p>

<p>他 特 に 重 要 と 認 め る 事 項</p>	<p>な し</p>
	<p>上記会議の顛末を記載し相違ないことを証するため、ここに署名する。</p> <p style="text-align: right;">令和 4年12月27日</p> <p>署名</p> <p style="text-align: center;"> 審議会会長 森 祥 一 審議会委員 三 柴 幸 一 審議会委員 山 下 治 郎 事務局職員 大 竹 孝 典 </p>